

# 会派視察報告書

会派名：西尾みらい

参加者：磯部雅弘 藤井基夫 黒辺一彦 山本道代

視察先：令和6年2月6日 文部科学省

2月7日 東京都品川区

2月8日 東京都町田市

【第1日目】文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課

## 不登校対応について

【日時】令和6年2月6日 13時30分～15時

【場所】国会議事堂 衆議院議員会館

### 1. 調査事項の概要

西尾市における不登校児童、生徒は近年増加を続けている状況であり、対策についてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員やタブレット端末を活用した自宅等での学習活動、子ども若者総合相談センター「コンパス」をはじめとする関係機関との関係強化などの取り組みを行っているものの、未だに課題は残されている。

実際、不登校についての課題は全国的なものであり、国家レベルで取り組まれている。

今回、文部科学省の誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策である「COCOLO プラン」の概要を中心に、これから国が考える不登校対策について学び本市の課題解決の一助にすべく担当者から聞ける機会を作ることにした。



### 「COCOLO プラン」の概要

#### 1. 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備

児童生徒が不登校になった場合でも、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った際に多様な学びにつながることができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、児童生徒や保護者に必要な支援を行うことが重要であること。

#### (1) 不登校特例校の設置

不登校児童生徒を受け入れる不登校特例校については、令和5年3月現在、全国で21校の設置に留まっているが、文部科学省では今後早期に全ての都道府県・政令指定都市に設置されることを目指すとともに、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校の設置がなされることを目指しており、各設置者においても、分教室型を含めた設置に向けた取組が期待されること。

各都道府県においては、自ら不登校特例校を設置するほか、域内の市町村において不登校特例校の設置に向けた意向があった場合の相談・支援や、市町村間の連絡・調整など域内全体の不登校児童生徒を支援できるよう、広域の地方公共団体として積極的な役割を果たすことが求められ

ること。

さらに、不登校特例校の運営にあたっては、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するNPOやフリースクール等の民間施設との人事交流等を通して、必要な体制の構築やノウハウの共有を行うとともに、他の学校に対しても、不登校児童生徒への支援に関する助言やノウハウの普及を行うことが望まれること。なお、文部科学省では、不登校特例校の設置促進に係る補助事業について、近日中にその再公募を開始する予定であり、詳細については追って通知する。また、今後文部科学省においては、設置事例や支援内容等について全国に示すとともに、不登校特例校設置に当たり様々な課題について相談や助言が受けられるよう、実際に不登校特例校の設置や運営・教育活動に関わった実績を有する者を、不登校特例校の設置を希望する地方公共団体や学校法人の要請に応じて派遣することを検討しており、詳細については追って通知する。

#### (2)校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置

自分の学級に入りづらい児童生徒については、学校内に、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境があれば、学習の遅れやそれに基づく不安も解消され、早期に学習や進学に関する意欲を回復しやすい効果が期待される。このため、各学校において、支援スタッフ等の活用や学校ボランティア等の協力も得つつ、空き教室や空いているスペースを利用する等して、こうした機能を有する校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)を設置することが望まれること。

#### (3)教育支援センターの支援機能等の強化

教育支援センターには、不登校児童生徒本人への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の情報提供や、域内の様々な学びの場や居場所につながることができるようにするための支援等を行うことが期待されること。また、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するNPOやフリースクール等の民間施設のノウハウを取り入れた支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通したNPOやフリースクール等との連携を強化することも効果的であると考えられること。

#### (4)教室以外の学習等の成果の適切な評価の実施

不登校により自分の教室で授業を受けられない場合であっても、自宅等で1人1台端末等を用いて配信された教室の授業を受講する等の支援により、学習の遅れを取り戻すことが期待される。この場合、我が国の義務教育制度を前提としつつ、不登校児童生徒が一定の要件を満たした上で、自宅等においてICT等を活用した学習活動については、可能な限り、指導要録上出席扱いとともに、本人の進学等の意向等を考慮し、学習評価を行い、その結果を評定などの成績評価に反映することが望ましいこと。

#### (5)柔軟な学級替えや転校等の対応

いじめや教員による体罰や暴言等の不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合、こうした問題の解決に真剣に取り組んだ上で、適切な教育的配慮の下に学級替えや転校の措置を活用することも可能であり、児童生徒又はその保護者が希望する場合には丁寧な相談を行うことが求められること。

#### (6)高等学校等の生徒を含めた支援

高等学校等の段階においても、不登校の生徒が多数に及ぶこと等を踏まえ、切れ目のない不登校対策を行っていくことが重要であること。中学校卒業後に高等学校等に進学した生徒が悩みを

抱える場合に、小・中学校のように学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談ができず支援が途切れてしまう場合があり、このため、各都道府県においては、従前から措置している電話・SNS 等を活用した相談事業や令和5年度より新たに措置されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのオンラインを活用した支援のための配置を活用して、小・中学校の児童生徒のみならず、高等学校等の生徒等への支援を行うことが求められること。また、各学校及びその設置者においては、児童生徒の進学や転校等にあたっては「児童生徒理解・支援シート」等を活用し、必要な支援の内容等が個人情報の保護に留意しつつ適切に進学先等に引き継がれるようにすることが求められるとともに、高等学校等を含め、引き継がれた進学先等においては、当該シートを活用して、適切な支援や配慮を行う必要があること。

#### (7)改めて中学校等で学び直すことを希望する者への支援

不登校等によって実質的に義務教育を十分に受けられないまま中学校等を卒業した者のうち、改めて中学校等で学び直すことを希望する者については、「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」に基づき、一定の要件の下、夜間中学での受入れを可能とすることが適当であることから、夜間中学が設置されている地域においては、卒業時に夜間中学の意義や入学要件等について生徒及び保護者に説明しておくことが考えられること。

### 2. 不登校児童生徒の保護者への支援

不登校児童生徒の早期支援のためには、その保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要である。このため、教育委員会等において域内の教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等の民間施設や多様な居場所等に関する相談窓口を設け、必要な情報を整理し提供することが求められること。また、学校と地域・関係機関の連携・協働や平素からの保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等を活用するとともに、保護者の不安を和らげられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を重層的に支援することが望ましいこと。なお、文部科学省において、教育委員会等が域内の教育・相談機関等の情報をまとめて提示するための様式例を示すことを予定しており、詳細については追って通知する。

### 3. 早期発見・早期支援のための福祉部局と教育委員会との連携強化

児童生徒の心身の状態の変化の早期発見や、児童生徒や保護者の包括的な早期からの支援のため、地方公共団体の福祉部局と教育委員会との連携を強化することが求められること。その際、教育委員会と福祉部局が協働し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教職員向けの研修会を実施したり、保護者向けの学習会等を開催したりすることも考えられること。

また、福祉部局と教育委員会との人事交流や併任発令等を通じた連携強化も効果的であると考えられること。

### 4. 学校の風土の「見える化」

学校の風土と欠席日数の関連を示す調査研究があり、学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気を把握し、関係者が共通認識を持って取り組むことにより、安心して学べる学校づくりを進めることが期待



されること。なお、文部科学省において、学校の風土等を把握するためのツールを整理し、示すことを検討しており、詳細については追って通知する。

## 2. 主な質疑・答弁

Q1. 不登校生徒、児童の推移とこれまでの対策をどのように考えているか。

A 不登校児童生徒への支援につきましては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等に基づき、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われているが、近年、不登校児童生徒数が増加し続け、令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、小学校及び中学校で約24.5万人、高等学校を合わせると約30万人に上り過去最高となるなど、生徒指導上の喫緊の課題となっている。また、同調査からは、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約4.6万人に上ることも明らかとなっている。

こうした状況を受けて、文部科学省では、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)を取りまとめた。

Q2. 不登校に対してグレーゾーンにいる生徒児童の考え方へ変更はあるか？また、フリースクールなど「出席扱い」となる学校外施設の考え方はどうなっていくか？

A 現状の不登校の定義を変更することはないが、欠席日数等データを把握していくことは必要と考える。また、フリースクール等、多様な学びの場、居場所の確保は重要と考えており、子ども家庭庁とも連携して示していく。

## 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

### 所見1

不登校児童生徒数が増加しているが、「誰一人取り残さない学びの保障」に向けた取組強化が必要であるとのこと。事業内容としては、校内教育支援センターの設置促進、ICT環境の整備、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実を挙げられた。その中で、校内教育支援センターについて、先進事例である岡崎市から学ぶ必要を感じ、会派として視察に伺い、調査研究をしていきたいと思う。

また、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があること、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意することの視点を示されたが、私にはなかなか理解できることであり、現場の大変さをますます増長させないか、不安を感じた。

学校教育の役割は極めて大きい中で、本市教育委員会が、不登校児童生徒について、どのように受け入れていくかをしっかりと見定めて、安心して学べる学校づくりに協力していきたい。

### 所見2

今回、不登校対応について文部科学省 初等中等教育局の担当者に話を伺った。現在、不登校児童・生徒数は、10年連続で増加し、過去最多の約30万人と急増している。その背景には、いじめの多様化(SNSによるもの、国籍の問題など)、新型コロナウィルス感染症による影響などが指摘されている。

令和5年3月に文部科学省では、誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策として、「COCOLOプラン」を取りまとめた。

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3. 学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

西尾市教育委員会においても「COCOLO プラン」に沿って様々な方策を講じていて、タブレットを活用したオンライン授業、西尾市子ども・若者総合相談センターとの連携などがある。今後の課題としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保が急務と言える。

### 所見3

今回、文科省の「COCOLO プラン」の担当者と直接、意見交換をさせてもらうことで今後の国が考える教育の在り方についての一片を垣間見ることができ、大変充実したものとなった。特に、フリースクールの在り方や学校との連携については、西尾市は遅れており、十分ではないと感じている。校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置についても、周知とともに人材の確保と加配のための予算を活用していく可能性を感じ取ることが出来た。

### 所見4

近年では不登校児童生徒数が、小・中・高の不登校が約 30 万人、そのうち 90 日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が 11 万 4 千人、過去最多となっている。政府は、不登校児童生徒等の学び継続事業や不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業など予算をつけ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」として、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し実施している。学校内の空き教室等を活用した校内教育支援センターの事例では、利用する児童生徒の心境が好転し変化も見られており、成果が出ていることから、今後期待できる取り組みだと感じた。西尾市でもあゆみ学級、コンパスが認知されるようになってきた。今後、現場の先生の負担が大きくなり過ぎないように、引き続き各関係機関と連携し、児童生徒に寄り添った対応していただき、誰一人取り残されない学びの場を提供していただけるよう提案していきたい。



【第2日目】東京都品川区

## エコルとごしの環境学習の取組について

【日時】令和6年2月7日 10時～11時30分

【場所】品川区立環境学習交流施設 エコルとごし

### 1. 観察地の概要

品川区は、総人口は約42万4,000人で、東京都の区部南寄りにあり、西は山の手台地、東は東京湾に面した位置にある。地形は台地と低地があり、東部は東京湾(東京港)に面する埋立地である。

ターミナル駅・ビジネス街として有名な品川駅は、港区高輪及び港南に所在しており、東京湾に面する臨海部の埋立地は品川コンテナ埠頭(東京港)や東京貨物ターミナル駅が位置しており、大規模な産業用地が、広がっている。基本的に区域のほとんどは、住宅街で構成されている。



### 2. 調査事項の概要

自然豊かな戸越公園内にある品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」は、体験型展示や多彩なイベント・講座で、環境を楽しみながら学ぶことのできる施設で、都内公共建築物で初の「Nearly ZEB」認証を取得した環境にやさしい建築物である。西尾市において令和9年度供用開始予定の生涯学習センター(仮称)の参考のため視察を行った。

### 3. 主な質疑とその回答

Q1. 「品川区環境基本計画」に基づく施設として開設されたが、建設に至った経緯はどようか。

A 当該基本計画においては、低炭素な暮らしの実現や資源循環など、5つの基本目標を掲げ、その共通目標を、「日常的に実践する人」を育てる、環境教育、環境コミュニケーションとした。環境啓発をはじめ、環境人材育成、環境に関する情報発信を通じ、今まで区民や環境団体が行ってきた様々な環境活動や取り組みが未来の成果に結びつくよう、こうした考えを具現化したものとして建設に至ったものである。

Q2. 総建設費と国からの補助金、その後の維持管理やランニングコストの詳細はどようか。また、指定管理を決定した経緯はどようか。

A 総建設費は、約22億円(建設工事19億円、展示工事3億円)。補助金は、環境省(ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業)より、補助対象おおよそ3.3億円に対し、1.65億円(1/2補助)を充当している。その他、環境に関する基金(地球環境基金)より10億円を充当した。

通常の維持管理費は指定管理料に含まれている。指定管理料は1.6億円(令和5年度)。

環境館については先行事例があるが、多くの館では環境の関心が高まっている状況においても、集客成果に課題がある状況が散見された。集客を含めた運営能力は一定以上の力量が必要である

と考え、指定管理とした。

Q3. 都内公共建築物で初めて「Nearly ZEB」認証を取得されたが、具体的な取組はどのように

A ZEB とは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、省エネによって使うエネルギーを減らし、太陽光などから創り出されるエネルギーによって使う分のエネルギーをつくること(創エネ)で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。

削減率により、ZEB・Nearly ZEB・ZEB Ready・ZEB Oriented の 4 種類があり、本施設は、令和 2 年 12 月に上から 2 番目のランクとなる「Nearly ZEB」を取得し、基準となる建築物と比較し、91%のエネルギー量の削減が見込まれている。なお、都内公共施設で初めてとなる「Nearly ZEB」の承認取得となる。

Q4. 開放的なコミュニティラウンジや多目的スペース・貸し会議室の利用状況、利用者の反応や声はどのように

A 来館者数は月に約 2 万人だが、施設の稼働状況については、多目的スペースではエコルとごしの講座やワークショップでほぼ毎週末は稼働している。また平日の昼間は、小学校の社会科見学、本日のような視察での打ち合わせ、一般の方々の予約で 50%ほどの稼働である。夜間の利用があまりないことを考えると、午前・午後では 75%ほどは稼働しており、地域交流室は 50%ほどの稼働率となっている。

景色が楽しめるということで多目的スペースを優先席に予約される方々も多い状況で、ご利用者の評判はとても良好である。

Q5. 西尾市では「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び場・交流の場」を施設コンセプトとする多目的な総合施設「生涯学習センター(仮称)」の建設を計画している。「エコルとごし」の施設中で活かせる仕組みはどのように

A (建築面)

品川区では、公共施設整備において、多くの住民が使用されることによる施設の賑わい、その賑わいから生まれる利用者の笑顔など、区民の方々が公共施設の利用を通じて幸せに感じていただける施設づくりを心がけている。

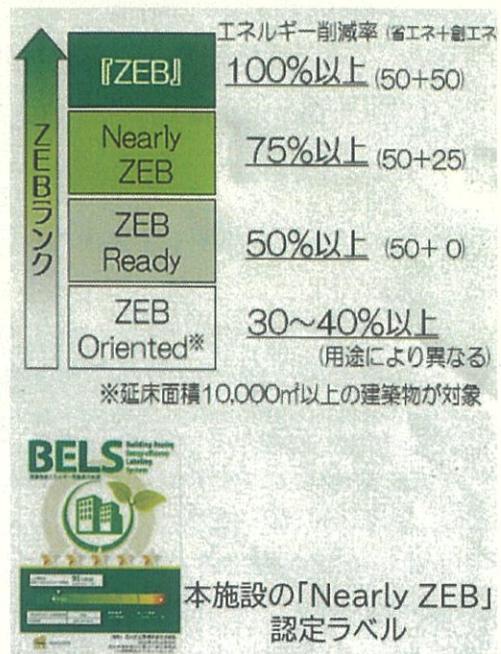
その中で、内外装材の木質化は、放たれる香りや見た目の温かさなどから、健康面においても大きな効果があるとされており、木材利用を積極的に進めている。本日視察いただいた当施設は、その集大成として整備をし、利用者から高い評価をいただいている。

また、当施設のもう 1 つの特徴である「ZEB」は、省エネでだけでなく、快適な室内環境も同時に実現した建築物となる。世界的な環境課題の解決に向け、環境展示だけでなく、建築物そのものも学びの題材としている。

さらには、本施設は指定管理者制度による運営だが、設計段階から参画していただいた。様々な施設の運営実績のある指定管理者の声を設計に反映させることで、より運営がしやすく、より愛着を持っていただくことに期待をしている。

(運営面)

開館中、様々な年代が来館しともに空間を共有できる場所は貴重だと思う。キッズスペースや



本施設の「Nearly ZEB」認定ラベル

ラウンジなどゆったりと過ごせるスペースが重要だと感じている。

講座もエコルとごしでは小学生をメインターゲットとしているが、日常的に大人や高齢者が参加できる催しや乳幼児やその保護者が参加できる「木育の日」などをおこない、年齢問わず楽しんでいただける空間を作っている。

環境という切り口もよかったと思う。すべての年代が学ばねばならないテーマととらえて、学習しなければという意欲も持っている。

Q7. オープンしてから見えてきた現在どのような課題があるか。また今後の展望はどのようか。

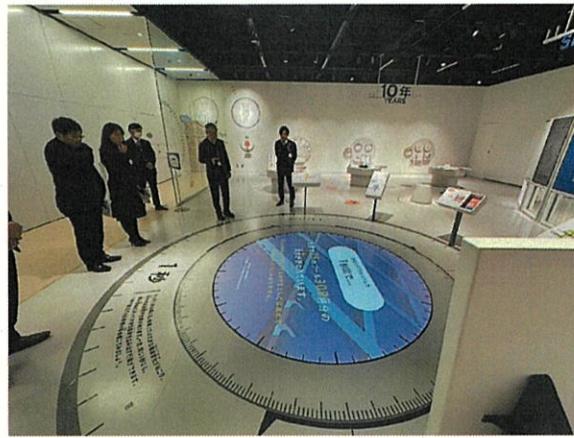
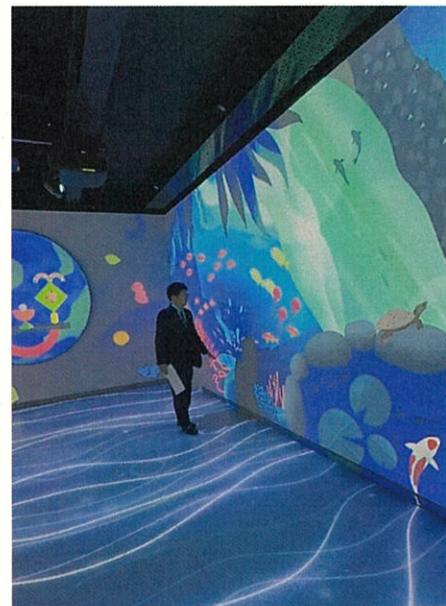
#### A (建築面)

当時 ZEB は、国が開始した新たな認証制度であり、議会を含めた府内の認知度の低さは、課題の 1 つである。通常の事業より丁寧な説明を重ねた。ZEB の認知度の高まりと併せ、区有施設整備の際は ZEB を原則としていく方針が決定し、ZEB 認証建築物において、現在品川区は全国自治体で最多を有することとなった。

また本施設は、公園敷地内に建設する新たな施設であり、公園利用者や地域住民の方々の声は、多くの調整を要した。

#### (運営面)

様々な利用者がいること、子どもたちのにぎやかさをノイズととらえる方々も多くいる。バランスをどうしていくか難しい点である。ただこの施設の第 1 ターゲットを「未来を担う子どもたち」としていただいたことにより対応が明確になったと思っている。展示のリニューアルなどは課題である。イベントや館内の演出でいつも変化している印象は与えていると考えている。



## 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

### 所見1

東京都内の公共建築物で初めて「Nearly ZEB」に認められたエコルとごしを見学させていただいた。エネルギーの自給自足を目指した環境にやさしい建物には、地中熱を空調設備に利用したり、できるだけ自然風による循環を優先した窓や換気口を配置したり、施設内のトイレの洗浄水は、基本的に雨水を流用していたり、夏場の室温上昇を防ぐ壁面緑化など多くの工夫がなされていた。標準的な建物と比較して、年間エネルギー消費量91%の削減が見込まれていた。

今後、生涯学習センター(仮称)の設計を進めていく際には、エコな未来へ向けての投資については、しっかりと検討していただくように、会派西尾みらいとして強く要望していきたい。

## 所見2

今回訪れた「エコルとごし」は、品川区環境基本計画(平成30年3月策定)において示された、環境教育・コミュニケーションの充実や環境保全について日常的に実践する人を育て、次代につなぐ環境都市の実現を目指すため、環境を体感して学べる施設として整備された。訪れた当日は、子どもずれの主婦や自習をしている学生から高齢者まで、様々な世代が来館されていた。

この施設は、省エネ化とエネルギーを創り出す「創エネ」によって、施設で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指して整備された。令和2年12月には、「Nearly ZEB」を取得し、運用実績においても省エネ66%削減、創エネを含め97%削減を達成している。

西尾市においては、生涯学習センターの建設が予定されているが、省エネ、創エネを取り入れ環境に配慮した施設になるよう、十分に調査・研究して建設に当たられたい。

## 所見3

戸越公園内に2022年春にオープンした品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」は、「みる・きく・さわる」体験型展示と多彩なイベントで、環境を楽しみながら学べる施設である。

1番注目したのは、東京都内の公共建築物として初めて「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」の認証を取得し、建物の竣工時点で、基準となる建築物と比較して91%のエネルギー量削減が見込まれているところである。環境にやさしい建築物を行政が率先して建設することで、品川区内や国内のZEBの普及にも貢献していく取組は今後の行政の在り方として勉強になった。

## 所見4

令和4年5月1日、自然豊かな戸越公園内に、環境について楽しく学べる憩いと交流の場として、エコルとごしがオープンした。「つなぐ つづける つくりだす」をキャッチコピーとし、「学びと体験の機会の充実」を担う施設となっている。子供たちが楽しみながら学べる「バランスプラネット」と「いきものタッチ」や、自分の行動が環境にどのような影響を与えるのか考えられる「トイカケのジカン」など、楽しみながら新たな知識と気付きが得られる展示になっており、大変興味深い内容であった。

環境に配慮した「Nearly ZEB」の認証建築物の施設で、天井を高くすることで太陽光が活用され、地中熱を空調設備の熱源に使用すること、外気を効率よく取り入れる自然換気などで快適な室内で、省エネ効果は、一般的な業務用空調設備と比較し、50%の削減がある。

今後、生涯学習センター(仮称)においても、環境に配慮した施設の提案をしていきたい。



【第3日目】東京都町田市

## 「持続可能な地域社会をつくる」町田市バイオエネルギーセンターについて

【日時】 令和6年2月8日 10時00分～11時30分

【場所】 町田市バイオエネルギーセンター

### 1. 観察地の概要

町田市は東京23区を除いた東京都内の市では八王子市に次いで2番目に人口が多く、南多摩地域や神奈川県県央地域の中心都市であり、相模原市や八王子市とは生活圏・経済圏を共有しているほか、総務省の「多様な広域連携促進事業」にもこれら2市と連携した取り組みが採択されている。小田急線とJR横浜線が交差する町田駅は多摩地域随一の利用者数を誇るターミナル駅であり、駅周辺は百貨店やファッショビルなどの大型商業施設や多数の飲食店などが集積する首都圏有数の一大商業都市。

繁華街として発展している。その賑わいと若者向け商業施設が集積することから、町田駅周辺は俗に「西の渋谷」と称されることもある。1960年代以降東京のベッドタウンとして発達したが、現在も市内各所で農業が行われている。バブル経済期以後には、東京都区部からの私立大学の転入が進み、市内には現在も私立大学や一貫校が点在するなど、「若者の街」の色も見られる。人口433,800人 世帯数206,953世帯(2024年1月1日現在)



### 2. 調査事項の概要

西尾市において、岡崎市、西尾市及び幸田町で構成する岡崎西尾地域広域化ブロック会議を設置し、同ブロック内にある焼却施設の集約化を目指すこととする「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定した。この計画に基づき、岡崎西尾ブロック内において既に稼働している岡崎市中央クリーンセンターとともに、新たにごみ焼却を担う施設として、現西尾市クリーンセンター及び現岡崎八帖クリーンセンター1号炉を集約した、新たな広域ごみ処理施設を令和12年度供用開始に向け整備を進めている。現在は、環境への影響評価、ごみ処理方式の選定を進めているところである。

今回、調査に伺った町田市バイオエネルギーセンターは、1982年に稼働を開始した前施設の老朽化のため建て替えが行われ、2021年10月25日より業務を開始し、2022年1月1日より処理施設の本稼働を開始した。生ごみのバイオガス化とごみ焼却施設を一体的に整備した首都圏初の施設である。生ごみのバイオガス化施設は特筆すべき点ではあるが、その費用対効果やごみ焼却施設の処理方式の選定、実績評価、委託業務内容等を伺った。



### 3. 主な質疑とその回答

Q1. 町田市バイオエネルギーセンターの建設に至る経緯はどのように。

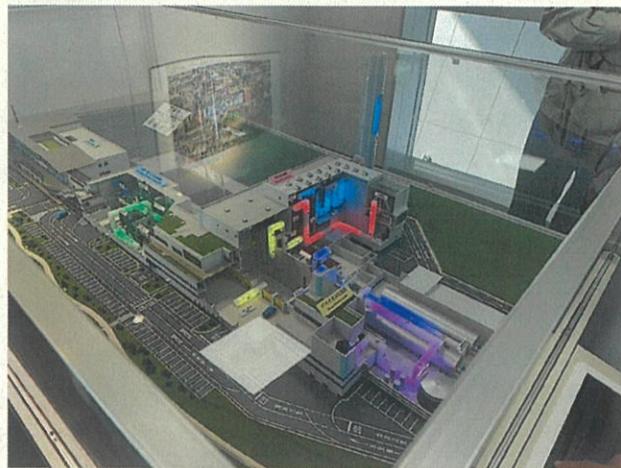
A 表1を参照

Q2. 建設計画はどのように進められ、どのような点を重視したか。

A 表1を参照

Q3. コンサルタント及び施設建設のための選定委員の選定は、どのように行われたか。

A コンサルトは、一般廃棄物処理施設の計画・検討に携わった実績のある業者を募り、プロポーザル方式で選定した。施設建設事業者の選定に関しては、廃棄物処理施設に関する専門知識のある学識経験者、プラント技術経験者、デザイン、弁護士(法務)、会計関係のそれぞれの専門の人(5人)にお願いをした。



Q4. 建設計画を進める際に、建設地の選定や焼却処理規模をどのように検討したか。

A 表1を参照

町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会を立ち上げ、建設地の選定、施設の内容・規模等を検討した。委員の構成は学識経験者 4名、市内町内会・自治会代表 8団体、事業者(商工会議所、商店会連合会、農業協同組合等)4団体、公募市民 3名。

Q5. 建設地周辺の住民や自治会への説明会は、どのように行われ、また、どのような意見や要望があったか。

A 新たな施設と循環型社会実現へ向けた取り組みを市民協働で進めるため、2006年10月から「ごみゼロ市民会議」、2009年6月から「町田市廃棄物減量等推進審議会」で審議を進め、2011年4月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定した。この計画を基に「町田市資源循環型施設整備基本計画」を策定し、建設を行った。建設に当たっては周辺 15自治会・自治会の代表者との地区連絡会を設立し、協議を行いながら建設を進めた。市民説明会等の経緯については、廃棄物資源循環学会誌別刷 Vol.28、No.1、pp23-29、2017「市民と協働で進める町田市の新たな施設整備－バイオガス化施設導入の経緯－」をホームページからダウンロードして、P26“市民との合意形成”の項を参照。

Q6. 焼却方式の選定はどのようにしたか。

A ストーカー炉は全国の焼却施設の主流方式であり、多数の実績がある。安定燃焼ができるので、維持管理・管理運転がしやすく、排ガスの自主規制値遵守にも優位であることから、町田市では、ストーカー炉を選定した。

Q7. バイオガス化施設の建設に当たり、どのような点を重視し、どのような苦労があったか。

A 町田市一般廃棄物資源化基本計画でバイオマス化施設が位置づけられ、検討を行った。一般廃棄物処理施設での導入事例があまり多くなかったが、処理対象物が生ごみ・紙ゴミであったことから、処理方式は高温乾式に絞られた。この方式の導入実績があるプラントメーカーが少なく、また事例も少なく情報収集に苦慮したことが苦労したことの一つである。住民説明会では、バイオマス

化施設からの臭気への不安の声が多く寄せられた。

Q8. 生ごみの収集方法は、どのように変更したか。また、一般ごみの減量計画や各年の目標値などはあるか。

A 生ごみの収集方法は変更していない。バイオガス化施設に投入するごみは、収集された「燃やせるごみ」からプラスチック等の異物を機械選別機で除去し、生ごみ・紙ごみ等を投入している。施設の規模等を検討するときは、人口推計やごみ量が判断材料となる。町田市では、2011年に策定した一般廃棄物資源化基本計画や減量方法、目標を策定(2021年3月に第二次策定)し、これに基づき施設整備基本計画を策定して施設の内容や規模を決定した。



Q9. 生ごみや一般ごみのごみ質チェックは、どのように行われているか。

A 焼却施設の運転に係るごみ質測定は毎月1回(分析業者に委託)している。また、ごみ熱量については測定機器で測定し、管理運転している。一般家庭のごみの組成については、年2回、燃やせるごみと燃やせないごみそれぞれについて、調査(分析業者に委託)している。

Q10. 稼働から2年経過したが、成果と問題点はあるか。

A 2022年1月、町田市バイオエネルギーセンターが本格稼働を開始した。しかし、燃やせるごみ及び燃やせないごみに混入していた、主にリチウムイオン電池が原因と思われる火災が頻発している。これまでに大きな火災だけで4回発生している。現在、停止中のバイオガス化施設については、市民に分別の負荷をかけないように、また臭気対策に配慮して、燃やせるごみから生ごみを分別回収せずに機械選別という方式を選択した。今後は分別の意識を持つもらうように、広報活動がますます重要だと考え、広報の強化を始めたところである。



表1 施設整備事業

	出来事	概要
2006年10月～2008年10月	ごみゼロ市民会議を開催	市の募集で集まった130名を超える市民委員と若手職員及び学識経験者が協力して、延べ280会の会合を重ね、ごみの減量と資源化の促進に向けた協議・検討を行った。
2009年6月～2011年3月	町田市廃棄物減量等推進審議会を開催	22回の審議を重ねるとともに、10回に及び市民意見交換会や市民アンケートを実施。またプラスチックごみの収集圧縮実験(2010年3～6月)を行い、各課題について検討を重ねた。
2011年4月	町田市一般廃棄物資源化基本計画を策定	【基本理念】町田市43万人市民は、地域や地球の環境を守るために「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋立しない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を図りつつ持続可能で環境負荷の少ない都市を目指す。
2015年5月～2013年4月	町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会を開催	委員会・専門部会(建設候補地選定専門部会・整備基本計画専門部会)あわせて全36回の審議を重ねるとともに、意見募集3回、見交換会2回(それぞれ7会場で実施)を実施し、検討を重ねた。
2013年4月	町田市資源循環型施設整備基本計画を策定	【決定事項】 1 施設の配置 4 付帯機能 2 環境保全 5 建設候補地選定結果 3 施設の耐震性と周辺への配慮
2013年7月	バイオガス化施設の講演会	講演会「生ごみのバイオガス化を知る」 学識経験者(地区連絡会のアドバイザー)によるバイオガス化に関する。
2013年10月～2022年3月	町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会を開催	周辺自治会町内会(15団体)の代表と新しい設整備について協議・検討を実施。
2015年7月～2016年10月	町田市熱回収施設等事業者候補者選考委員会	事業者選考に係る委員会(委員5名)
2016年1月～2016年12月	整備事業	実施方針の公表(2016年1月) 入札公告(2016年5月) 入札参加者ヒアリング(2016年7月) 入札書・審査資料等の受理(2016年8月) 落札者決定(2016年9月) 契約締結(2016年12月)
2016年3月	環境影響評価に基づく説明会	開催回数(4回)は、東京都環境局のアセス担当と協議して決定した。
2017年7月	工事開始	工種が大きく変わるタイミングで工事説明会を開催した。 整備事業説明会(2016年8月:1回) 第1期解体・造成工事説明会(2017年5月:4回) 建設工事説明会(2018年6,7月:4回) 第2期解体工事説明会(2021年10月:2回)

## 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

### 所見1

町田市では、地域や地球環境を守るために、「ゴミになるものを作らない、燃やさない、埋め立てない」を市の基本理念とし、生ごみの減量の取り組みとして、家庭での自家処理を奨めていた。それでも出てしまう生ごみを資源化するために、バイオガス化施設を導入したそうだ。

焼却方式の選定にあたっては、ストーカ方式を採用していた。全国の焼却施設の主流方式であり、多数の実績があること。安定焼却ができるので、維持管理・運転管理がしやすく、排ガスの自主規制値遵守にも優位であるとのことであった。また、本施設で発生した焼却灰はセメントに再利用しているそうだ。

稼働から2年経過しているが、これまでに、リチウム電池が原因と思われる火災が、大きなもので4回と頻発していることに驚いた。火災が発生し施設の一部が焼損し、ごみ処理運営に支障があつたため、ごみの分別など市民への周知等を徹底して行っていると報告された。

本市においても、広域ごみ処理施設の令和12年度供用開始に向け、課題を事前に把握して、しっかりと検討されるように提案していきたい。

### 所見2

町田市バイオエネルギーセンターは、2022年1月に稼働したばかりで、最新の設備・機器が備えている。ごみの処理方式は、焼却施設(ストーカ式焼却炉129t/日が2炉で258t/日)とバイオガス化施設(乾式高温メタン発酵50t/日)の二つに分かれる。現在、西尾市においては、広域ごみ処理施設の焼却方式や計画を検討中であるが、焼却施設の規模や焼却能力はほぼ同等である。2011年4月に一般廃棄物資源化基本計画が策定されて以来、周辺自治会町内会や専門委員とで協議を重ね、焼却方式はストーカ炉、バイオガスかを取り入れるに至った。ストーカ方式の選定理由としては、全国の焼却施設の主流方式であり、多数の実績がある。安定焼却ができるので管理・運転がしやすく、排ガスの自主規制値遵守にも優位であることから選定した。

西尾市の場合、広域ごみ処理施設の建設ということもあり、岡崎市、幸田町との協議が必要である。これから焼却方式の選定をしていく上で、燃料費や環境面など十分に考慮して選定すべきである。同時にごみの選別に対する意識向上のために、広報活動の強化も必要と感じた。

### 所見3

2022年1月に稼働開始した当施設は、首都圏では初の生ごみのバイオガス化施設とごみ焼却施設を一体的に整備されたことが特徴である。広域ごみ処理施設の整備を控える本市にとっても適正なゴミ処理について見識を深めたいと思い視察に臨んだ。

ゴミと資源の意識を市民の方々にどのように浸透させていくかは、見学、体験コースなどの設えは重要であると感じた。また、一般車の搬入が少なく導線がスムーズであることもこれから研究していくなければならないと感じた。

### 所見4

町田市では、日本や世界へ誇るバイオエネルギーセンターとして、首都圏初の乾式メタン発酵による都市ごみ処理施設を建設された。地域や地球環境を守るために、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を市の基本理念とし、徹底したごみ減量、資源化を進めている。ごみ処理の過程を体験型で視覚化できること、またクイズ形式で見学できることから、市民や見学者がごみ処理について身近で、自分事に考えることができると感じたが、実際には分別がしきれておらず、リチウム電池が原因と思われる火災が発生し、稼働停止している。

本市においては、令和12年供用開始の広域ごみ処理施設整備計画が進んでいる。安定焼却できる焼却方式の選定や維持管理、コスト面など、専門家を踏まえて岡崎市、幸田町と十分協議をしていただくと同時に、市民がごみの分別意識を高めるよう、広報活動にもより力を入れていただくよう要望していきたい。

### 収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	222,280円 11,850円	旅費 手土産代(送料込み)
計	234,130円	

